「第13回　子どもの虐待死を悼み　命を讃える市民集会」

厚生労働大臣メッセージ

　「第13回　子どもの虐待死を悼み　命を讃える市民集会」の開催に当たり、厚生労働大臣としてメッセージを寄せます。

　まず、虐待により尊い命を奪われた子どもたちに対して、心から哀悼の意を表させていただきます。

（現状）

　児童虐待の現状はご承知のとおり、依然として深刻で、

生まれたばかりのゼロ歳児の子どもの虐待死が、全体の4割を占めるなど、重大事案が後を絶たちません。また、関心が以前より高まってきたとはいえ、社会全体で、幼い子ども達を見守る体制が確立しているとは言えない状態です。

　最も愛されるべき親から虐待を受け、幼い子どもが心身に深い傷を負う、あるいは、肌の温もりに包まれた「愛着形成」に恵まれないということは、その子どもの一生に深く影響する、悲しむべきことです。ましてや虐待死に至らしめることは決してあってはならないことです。このような悲劇の連鎖を断ち切るよう、厚生労働省や地方自治体をはじめとする行政はもちろん、社会全体で子どもの「命」と「権利」、そしてその「未来」を守るための取組を進めていかなければなりません。

（政府としての取組の強化）

　このような状況を踏まえ、安倍内閣は、これまで以上に本気で子どもの問題に取り組んでまいります。

安倍総理からは、子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、まずは、年末までに児童虐待防止対策の強化に向けた政策パッケージを策定するようにとの指示を受けました。今やこの問題は、安倍内閣の「新しい三本の矢」の二番目の矢である「夢をつむぐ子育て支援」の重要な一部として、内閣の最重要課題の一つとなっています。

厚生労働省としては、総理の指示も踏まえ、「すべての子どもは、適切な養育を受けて発達を保障される権利を有するとともに、その自立が保障されるべき」という基本理念に基づき、児童福祉法の抜本改正に取り組んでおり、次期通常国会への改正案提出を目指しています。

具体的には、

1. 絶えず適切な養育が保障されるよう、子どもの成長の時期ごとの課題に応じて、子どもと家庭双方を支援する方策
2. 国、都道府県、市町村、それぞれの役割分担の明確化と連携・協力体制の再編・強化
3. 「家庭的養護」の観点から、里親制度や特別養子縁組を推進するための方策

等々について、幅広く議論しているところです。

（官民のパートナーシップの強化）

　本日の集会を主催する児童虐待防止全国ネットワークの皆さまをはじめ、この集会にお集まりの皆さまには、日頃から子どもや家庭の支援にご尽力いただいており、大変感謝しております。

　児童虐待の根本解決に向けた政策の検討やその実現については、我々政治家や行政が責任をもって取り組んでいかなければなりませんが、それを実効あるものとするためには、地域において子どもや家庭へのきめ細かい支援を行っているＮＰＯ等、民間の皆さまとのパートナーシップと連携を、更に深め、協力していくことが欠かせないと考えています。

　現在、法改正に向けた議論を進める中でも、行政と民間との連携については、検討の重要な視点としているところです。

官民の総力を挙げて、新たな子ども家庭福祉システムの構築を図ってまいりたいと考えておりますので、ここにお集まりの皆さまにおかれましても、ますますのご理解、ご協力をお願い申しあげます。

最後になりましたが、虐待により尊い命を奪われた子どもたちのご冥福を心からお祈りするとともに、この子どもたちに対して、子どもの虐待防止に向け、我々政治家が、大人が、全力で取り組んでいくことを固く誓い、本日の集会に寄せる私のメッセージといたします。

平成27年11月15日

厚生労働大臣　　塩崎　恭久